

生活

耐震改修で
住まいの地震対策を

TEL 1000626

◆木造住宅無料耐震診断

現在お住まいの木造住宅が地震に強いかわかりませんか？無料で診断（昭和56年5月以前に建築されたものに限る）

◆木造住宅耐震改修費補助金

無料耐震診断で、安全でない診断された住宅の補強設計および補強工事を行う場合に、最大140万円補助

◆木造住宅解体費補助金

無料耐震診断で、安全でない診断された住宅の解体工事を行う場合に、最大10万円補助

◆簡易耐震対策費補助金

無料耐震診断で、安全でない診断された住宅の屋根の軽量化や、防災ベッドの購入などを行う場合に、最大30万円を補助

◆ブロック塀等安全対策費補助金

道路または避難地に面し、地震発生時に倒壊または転倒

の危険性のあるブロック塀などの撤去に最大20万円、改修や建て替えに最大30万円補助 ※補助を受けるには、事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください

▼建築課

TEL 23-3526 FAX 22-3811

空き家の有効活用を
応援します

対象：空き家の所有者など

内容：表の通り 申込：市HPをご覧ください

| 補助金名 | 補助額 |
|---|--|
| 空き家の活用補助金 ※空き家バンクに登録が必要 ID 1006268 | <ul style="list-style-type: none"> 改修費補助 上限 60万円 (補助率 1/2) 片付け費補助 上限 10万円 (補助率 1/2) 手数料補助 上限 10万円 (補助率 1/2) |
| 空き家解体補助金 ※本市で判定し、対象となった空き家 ID 1006267 | <ul style="list-style-type: none"> 危険空き家 上限 50万円 (補助率 1/2) 老朽空き家 上限 20万円 (補助率 1/2) |

▼建築課

TEL 23-3684 FAX 22-3811

中小企業者総合支援事業
補助金 ID 1004870

市内の中小企業者を総合的に支援し、創業の促進、産業の裾野拡大、空き店舗解消につなげることを目的とした補助金です。

補助額：対象経費の2分の1以内（上限額：各50万円）

◆創業支援

対象：特定創業支援の認定を受けた方、または経営改革計画の承認を受けた方 対象経費：備品購入費（1つ10万円以上で、リース品などを除く）

◆出店促進支援

対象：市内の空き店舗を賃借または購入して小売業、飲食業などを開業する方 対象経費：内装・外装・設備工事費

◆6次産業化等促進支援

対象：農畜水産事業者および市内で生産された農畜水産物を活用した事業を実施する方 対象経費：開発費展示会出席費など

スマートフォンで
広報たはらが読めます

無料アプリ「マチイロ」で広報たはらを配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でアプリをダウンロードし、「お住まいの地域」など簡単な設定を行えば、広報たはらの発行に合わせて通知が届きます。

移動中など、ちょっとした空き時間でもご覧になれます。

ぜひ、ご利用ください。

※通信料は利用者の負担となります。詳細は、右のQRコードにてマチイロHPへアクセスしてください



▶ 広報秘書課 TEL 22-0138 ID 1003564

◆事業承継支援

対象：事業の承継を検討中の中小企業者 対象経費：コンサルタント・専門家などによる計画書の作成費用、マッチング登録手数料

※申請方法など、詳細はお問い合わせください

▼商工観光課

TEL 23-3522 FAX 22-3817



お気軽にご利用ください
「消費生活相談窓口」

ID 1001046

商品やサービスに対する苦情、訪問販売などによるトラブル防止のため、専門の相談員がアドバイスをや情報提供を行います。

場所：市商工観光課（北庁舎1階） 開設日時：月・火・木・金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後4時30分 費用：無料 申込：不要 相談方法：窓口での相談または電話にて

▼東三河消費生活田原センター TEL 23-3818